

受診方法をご確認ください

職場の健診や特定健診で抗体検査を受けると、採血が1回で済みます

抗体検査を受ける方法は3通りあり、受けやすい方法で受けられます。

医療機関

で受ける方法

同封の実施医療機関に予約の上
クーポン券、本人確認書類をお持ちの上受診

職場健診

で受ける方法

職場健診のオプションとして実施
が可能か確認の上、実施機関に
クーポン券と本人確認書類を提出

特定健診

で受ける方法

特定健診の案内に同封されている
特定健診の実施機関に予約の上、
クーポン券と本人確認書類をお持ちの上受診

風しん抗体検査

注意！！医師の判断で抗体検査（採血）を実施

過去に風しんの抗体検査を受け、陽性であった記録がある、又は過去に検査で証明された風しんのり患歴があるかつその記録がある者は、希望者のみ抗体検査の対象となります。



抗体検査の結果が届きます

(※郵送や医療機関に結果を受け取りに行くこともあります。)

※受診票の判定結果を必ずご確認ください

風しん第5期の定期接種

対象 となっている

風しん第5期の定期接種

非対象 となっている

予防接種

を受けましょう

十分な量の風しんの抗体がありませんので、
抗体検査結果と予防接種のクーポン券、本人確認書類をお持ちの上、同封の実施医療機関を受診しましょう。
(**予防接種の説明 P4**)

風しんへの抵抗力がありますので、
予防接種の対象となりません。

※風しん低抗体妊婦の配偶者の方でHI法8倍超16倍以下に相当する抗体価の場合に別の制度がありますので、和歌山市保健所保健対策課までお問い合わせください。

定期接種を受けた後、クーポン券が貼付された予診票
(本人控え)は、定期接種の予防接種済証となります
ので、大切に保管しましょう。

